

岡崎キャンパスの学生のみなさんは、 入学と同時に2つの保険に加入しています！

～自身がケガをした場合～

学生教育研究災害傷害保険（学研災）

「学生教育研究災害傷害保険」（以下、「学研災」という。）は、（公財）日本国際教育支援協会による学生対象の傷害保険で、国内外での所定の教育研究活動中等に加入者本人が被った傷害に対し、医療保険金、入院加算金、後遺障害保険金、死亡保険金が支払われる保険です。本学では、**全学生が当保険の【Aタイプ（死亡保険金最高2000万円）】・【通学中等傷害危険担保特約】に一括加入しています。**（各自で加入手続を行う必要はありません。）

入学時配布の案内資料「学生教育研究災害傷害保険 加入者のしおり」（Aタイプ）を参照してください。

学研災の補償対象となる事故（自身がケガ）が起こったら、以下のとおり手続をしてください。 ※(1)(2)両方必要

- (1) 大学へ事故報告
 - ・学生支援課で「学生事故報告書」を受け取り、事故の状況を記入する。
※この報告を基に保険会社への事故証明を行います。
- (2) 保険会社へ事故報告
 - ・「SkettBook」ページ下部「おけがをされたとき」をタップし情報を入力する。
 - ・保険会社の調査後、保険金が支払われる（指定口座への振込）。

【注意】 ・クラブ・サークル活動中のケガが学研災の補償対象となるには、その活動について事前に学生支援課に届け出をし、承認されている必要があります。
・ケガをした時点で当該クラブ・サークルの部員であることが証明できる必要があります。クラブ・サークルの名簿に変更があった場合は、都度、速やかに「部員変更届」を提出してください。

～対人・対物事故を起こした場合～

学研災付帯賠償責任保険（学研賠）

所定の教育研究活動中及びその往復中において、他人にけがをさせたり、他人の財物を損壊したりしたことによる法律上の賠償責任に関する保険です。本学では、**全学生が当保険の【Aコース（学生教育研究賠償責任保険）】に一括加入しています。**（各自で加入手続を行う必要はありません。）

入学時配布の案内資料「学研災付帯賠償責任保険 加入者のしおり」を参照してください。

付帯賠償の補償対象となる事故（他人の物を損壊、または他人にケガをさせた）を起こしたら、以下のとおり手続をしてください。 ※(1)(2)両方必要

- (1) 大学へ事故報告
 - ・学生支援課で「学生事故報告書」を受け取り事故の状況を記入する。
※この報告を基に保険会社への事故証明を行います。
- (2) 保険会社へ事故報告
 - ・「東京海上日動 学校保険コーナー」（TEL：0120-868-066／03-5223-3257）へ以下の内容を電話で連絡

大学名・学生本人の氏名・年齢	事故発生日時
被害者氏名・年齢	事故発生場所
被害（傷害、損壊等）の程度	事故原因

- ・被害者との示談等については、加害者である学生本人が行うこととなりますが、保険会社が相談に応じます。
- ・保険会社より保険金請求書類を受け取り、書類を作成したら、学生支援課で保険加入証明を行い、その後、学生自身（未成年の場合は親権者）が請求書類一式を保険会社へ送付する。
- ・保険会社の調査後、保険金が支払われる（指定口座への振込）。

あなたは学研災保険に加入しています。
必ずSkettBookアプリをダウンロードして
「加入者のしおり」をご確認ください。

Skett Book

Powered by 東京海上日動



<https://skettbook.jp/store>

今すぐダウンロード
してくだサーイ



学研災
キャラクター
サイちゃん

☑ SkettBookアプリは全員のダウンロードが必須となります。
このチラシを受け取ったらすぐにダウンロードしてください。

学研災保険の補償内容 Aタイプ

学研災保険(学生教育研究災害傷害保険)は、学生のみなさまが学校を通して加入する保険です。
対象は、学校管理下の活動中、ケガをした場合になります。

	正課中・学校行事中	キャンパスにいる間*1	課外活動・クラブ活動*2
死亡保険金	2,000万円	1,000万円	1,000万円
後遺障害保険金	120万円～3,000万円	60万円～1,500万円	60万円～1,500万円
医療保険金	治療日数1日以上対象 3,000円～30万円	治療日数4日以上対象 6,000円～30万円	治療日数14日以上対象 3万円～30万円
入院加算金	1日につき4,000円	1日につき4,000円	1日につき4,000円

*1 課外活動(クラブ活動)を行っている間以外で学校施設内にいる間、通学特約加入者の通学中、学校施設等相互間の移動中
*2 学校施設内外を問わず、課外活動(クラブ活動)を行っている間

アプリは学研災保険以外にも、
さまざまなサービスで
学生生活をサポート!

学生生活に役立つ
情報をお届け!



鍵の紛失、
自宅の水漏れなどの
緊急トラブルを解決!



突然の体調不良も
無料で電話相談可能



万が一、事故が起きた際はアプリから手続きができます

※アプリのご利用にはアプリダウンロード後、会員登録が必要です。

事故申請の手順

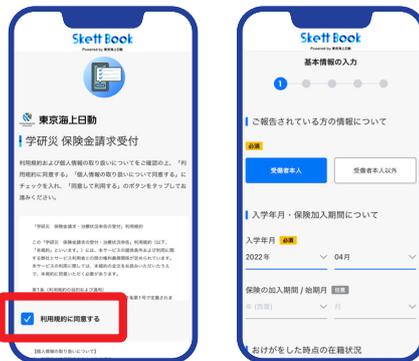
1 アプリTOPをひらく

- 下部メニューの「保険金請求」
▶「学研災 保険金請求受付」
▶「おけがをされた方」



2 必要事項を入力

- 「利用規約」に同意し、
▶「必要事項」・「けがの発生状況」を入力



3 メールが届く

治療報告についてのメールが届きます。

治療報告をして保険金を受取る手順

1 アプリTOPをひらく

- 下部メニューの「保険金請求」
▶「学研災 保険金請求受付」
▶「おけがの治療を受けた方」



2 必要事項を入力

- 「利用規約」に同意し、
▶「必要事項」・「治療状況等」を入力



3 保険金の受取

報告内容の確認後、
保険金が支払われます。

※画像はイメージです。

東京海上日動火災保険株式会社

保険に関するご意見・ご相談は ※加入状況・契約内容変更については
(引受保険会社) まずは学校窓口へご連絡ください。

東京海上日動火災保険株式会社(幹事保険会社) 公務第二部 文教公務室
〒102-8014 東京都千代田区三番町6番地4
☎ 0120-587-050 (フリーダイヤル)

事故のご相談は

東京海上日動学校保険コーナー ☎ 0120-868-066 (フリーダイヤル)
受付時間 平日 9:00~17:00(土・日・祝日・年末年始は除く)

※学校保険コーナーにつながりますので、学校ごとの担当学校保険
コーナーから折り返しご連絡することがあります。

保険金請求に関するお問い合わせ

東京海上日動火災保険株式会社 ウェルネス保険金サポート部 傷害保険サポート室 傷害保険サポート第三チーム(学校保険コーナー)
〒105-8551 東京都港区西新橋3-9-4 虎ノ門東京海上日動ビルディング ☎ 0120-868-066 (フリーダイヤル)

一般社団法人 日本損害保険協会 そんぽADRセンター (指定紛争解決機関)

東京海上日動火災保険(株)は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。東京海上日動火災保険(株)との間で問題を解決できない場合には、同協会に解決の申し立てを行うことができます。詳しくは、同協会のホームページをご覧ください。
(<https://www.sonpo.or.jp/>)

☎ 0570-022808 (ナビダイヤル、通話料有料)

IP電話からは03-4332-5241をご利用ください。

受付時間 平日 9:15~17:00(土・日・祝日・年末年始は除く)